

平成29年9月定例会 特別委員会の記録

人口問題対策特別委員会

委員会は、本定例会において付議事件「1 人口問題対策について」及び「2 上記1に関連する事項」についての調査を終結し、次のとおり委員会報告書を取りまとめ、議長に報告した。

付 議 事 件
1 人口問題対策について
2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 人口問題対策について
(1) 人材の確保と交流の推進について
① 若者の定着・還流
② 定住・二地域居住の推進
(2) 結婚・出産・子育てを支援する社会環境づくりについて
① 出会い、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援
② 子育てを支える社会環境づくりの推進
(3) 健康ふくしまの実現について
① 生涯を通じた健康づくりの推進

委員長名	矢島義謙
委員会開催日	平成29年10月2日(月)
所属委員	[副委員長] 紺野長人 [理事] 小林昭一 宮本しづえ [委員] 高宮光敏 宮川政夫 大場秀樹 渡部優生 安部泰男 水野さちこ 斎藤健治 西丸武進



矢島義謙委員長

(10月 2日 (月))

委員会報告書(要約)

調査の経過

本委員会は、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化に向けた施策の強化に取り組むことを目的に、人口問題対策について調査するため、平成27年12月25日に設置され、以降16回委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内

外における取り組みや先進事例の調査を積極的に行ってきた。

また、平成28年12月19日の第10回委員会において中間報告書を取りまとめ、同年12月21日に議長に報告をするとともに、知事に対し申し入れを行った。

調査結果

1 人材の確保と交流の推進について

(1) 若者の定着・還流について

ア 若者の県外流出の歯止めについては、平成29年3月県立高等学校卒業者の県内留保率は、県全体の82.6%であるが、会津地方の県内留保率は70.1%と県全体を10ポイント以上下回っているため、県土の均衡ある発展という考え方を踏まえ、更に働く場所を確保し県内の地域格差の解消に向けて取り組むべきである。

イ 若者の定着・還流を促すためには、社会増対策の視点から相応の収入や安定的な雇用形態、やりがいのある仕事といった質の高い雇用機会の確保が必要である。例えば、大学卒業後に就職先がないため地元に戻れない現状があることから、ふるさと福島就職情報センターやふくしま生活・就職応援センターの利用者の相談内容を分析・検討し、施策に反映させるべきである。

ウ 高校卒業生の県内定着については、県が推進する成長戦略や将来必要とされると考えられる職業等を踏まえて施策が行われることも重要である。具体的には、県が進めるロボット産業、航空宇宙産業、医療関連産業、再生可能エネルギー等の振興に必要な人材像を示しながら進路指導を行うとともに、人材育成を踏まえて学科を設置するべきである。

エ 首都圏の大学生のUIターン推進については、現在13大学と締結している学生就職支援協定を、更に多くの大学と締結すべきである。首都圏の大学生に対し、福島県及び県内企業の魅力が一言で伝わるようにPRし、積極的に取り組むべきである。

(2) 定住・二地域居住の推進について

ア 定住・二地域居住の推進については、原発事故等により、先進的に移住促進に取り組んできた地域でも、移住者の県外流出が続くなど、その環境は大変厳しい状況にあることを踏まえ、仕事づくり、住居づくり及び移住希望者の受け入れ支援にワンストップで対応できる組織体制づくりを行うとともに、専門知識を持つ職員を育成すべきである。

イ 定住・二地域居住推進モデル事業等の実施に当たっては、県民の安定的な雇用を確保して、県人口の社会増を図ることが重要であることを踏まえ、事業毎に成果・課題を明らかにするとともに、その成果を県内市町村に波及させるよう取り組むべきである。

2 結婚・出産・子育てを支援する社会環境づくりについて

(1) 出会い、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援について

ア 県外調査を行った岡山県奈義町では、町独自の子育て支援策を明確に打ち出し、平成26年には合計特殊出生率を国内トップレベルの2.81まで回復させた。本県も、奈義町のように「子育てするなら福島県」と力強くアピールできるよう、人口の自然増対策として子育て支援策を強力に推し進めるといった認識を持ち、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りながら、希望出生率2.16を早期に達成する必要がある。

現在、子育て支援策の大部分は市町村が実施しているが、県としては、こども未来局が牽引役となり、市町村が行う子育て支援策の質を高めるような取り組みを行うべきである。

イ 子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる育児や健康等に関する総合的な相談や支援をワンストップで提供する日本版ネウボラであることから、「福島版ネウボラ」として県内の全市町村が取り組めるよう、啓

発や研修等により、質を確保し環境整備を図るべきである。

「福島版ネウボラ」の実現に向けては、次の取り組みを併せて推進し、本県全体の子育て支援の充実につなげていくべきである。

(7) ネウボラ事業に先進的に取り組んでいる和光市のように、子育て世代に対して、母子保健ケアマネージャーによるマネジメントとサービス提供を一体的に行う個別支援が行われるよう、専門知識を有して継続して事業に取り組める、県及び市町村のキーパーソンとなれる人材を養成すべきである。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、母子が退院してから数週間のうちに家庭を訪問して相談支援を行う市町村事業であるが、相談支援に助産師等を加えて、ハイリスクの母子にも対応できるよう支援体制を充実させるべきであることから、助産師会等と連携しながら市町村に対する支援を行うべきである。

(5) 産後ママサポート事業における産後ケアは、母親として子どもに向き合えるようにするために極めて重要である。また、二人目、三人目の出産につながるためにも適切な産後ケアが不可欠である。

平成29年4月から、産後ママサポート事業の事業主体が県から市町村に移行されたが、それぞれの地域のニーズに応じたケアが実施されるよう、実施施設及び支援の拡充を図るべきである。

ウ 認可保育所等の待機児童を抱える県内の市町村は、平成29年4月1日現在で15市町村あり、児童数は616人で前年同期から154人増加している。これらの待機児童をゼロにするとともに、働き続けられる環境づくりのためにも、認可保育所の整備を更に進め、幼稚園等の地域資源を活用した施策を検討すべきである。

また、東京都練馬区が「1歳児1年保育」や「練馬こども園」など区の実情を踏まえた施策を行っているように、県内市町村が、待機児童の年齢構成や人口推計等それぞれの地域の実情を踏まえた定数確保策を実施できるよう、県として市町村支援策を検討すべきである。

エ 結婚に対する考え方は、男性と女性、世代間で異なるため、未婚者の考え方を的確に捉えて出会いの場を講じないと結婚には結びつかない。結婚は、何よりも出会いが大切であることから、結婚相談ボランティアの人材育成から始めるだけでなく、地域住民との豊富なコミュニケーションにより数多くの情報を持ち合わせている民間の力を活用して出会いの場を提供することにより成婚率のアップにつなげるべきである。

(2) 子育てを支える社会環境づくりの推進について

ア 21世紀成年者縦断調査から、正規雇用で働くことができる環境は、結婚・出産・子育てに結びつくことと因果関係が見出されることから、正規雇用につながる雇用環境の整備が重要である。

県は、県民の正規・非正規雇用の状況や所得の状況等を詳細に分析した上で、県民の安定的な雇用環境や所得の確保のために必要な施策を行うべきである。

イ 県が実施している次世代育成支援企業認証制度は、企業の雇用環境に対する意識改革につながり、認証を取得した企業が、働きやすい職場環境づくり推進助成金や県の融資制度を利用し、良好な職場環境づくりや正規雇用の創出等につながることを期待できる。

今後、この認証制度を更に県内中小企業に普及させるため、それぞれの企業の状況に応じて取り組むことのできる仕組みを検討するとともに、認証のメリットを高めるため、制度資金等認証企業に対する支援の充実を図るべきである。

3 健康ふくしまの実現について

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進について

ア 本県の平均寿命は全国順位が40位前後であり、急性心筋梗塞による死亡率は全国ワースト1位である。健康長寿日本一を目指す本県では、様々な情報をデータベース化し地域ごとの健康課題の見える化を進めていることから、本県

医療の中核である福島県立医科大学のふくしま国際医療科学センターに設置された「健康増進センター」と連携し、データの分析に基づいた支援や相談を通して県民の健康づくりを積極的に進めていくべきである。

イ 将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、がん検診等各種検診受診率が向上するよう、県が市町村を支援すべきである。

ウ 県民健康調査事業については、子育て世代からの要望を踏まえ、今後も継続していくべきである。

4 おわりに

本委員会に付託された事件「人口問題対策について」は、内容が広範かつ重要であるため、限られた期間において結論を出すのはもとより困難であるが、本委員会の設置目的である、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化に向けた施策の強化を図るため、県内外調査・参考人招致を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

東日本大震災・原子力災害以前より、人口動向の自然動態において、死亡数が出生率を上回るという構造的な要因により人口減少が続いており、この状態が継続すると、地域経済の活力が低下するほか、地域社会におけるコミュニティの維持及び社会保障や行財政サービスなどの水準維持が困難になって更なる人口流出を引き起こすおそれがあることから、早急に人口減少に歯止めをかけるため、人口は福島を支える「総合の力」であるとの認識を持ち、施策を展開していかなければならない。

この報告をもって本委員会の調査は終了するが、人口問題対策は、長期かつ継続的に取り組むべき喫緊の課題であるとともに、人口増と社会増を踏まえた広範かつ多様な対応が求められることから、今後とも、県当局においてはその重要性を踏まえ、この報告の具体化のために積極的に対応されるよう要請する。